

平成28年 第19回帯広市教育委員会会議録

1. 平成28年10月26日水曜日 16時30分～17時45分
帯広市教育委員会会議を帯広市役所 教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	伊 藤 成 昭
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	佐々木 しゅり

3. 本日の議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 報告第 18 号 教育長職務代理者の指名について

日程第 3 議案第 51 号 帯広市奨学条例施行規則の一部改正について

日程第 4 議案第 52 号 平成29年度帯広市立高等学校の入学者募集について

日程第 5 報告第 21 号 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果について

日程第 6 その他(1) 帯広市議会9月定例会の報告について

その他(2) 平成28年度教育懇談会の開催について

その他(3) 今後の事業予定について

その他(4) 寄附受納について

その他

日程第 7 議案第 53 号 平成28年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定について【非公開】

日程第 8 報告第 19 号 教職員の処分について【秘密会】

報告第 20 号 教職員の処分について【秘密会】

嶋崎教育長

これから、平成28年第19回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

10月26日付で教育長に就任した嶋崎です。

一言ご挨拶申し上げます。

(嶋崎教育長 挨拶)

新しい教育委員会制度となり、今回の会議から私が総理することとなりましたので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の出席委員は全員であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(福原課長 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、田中委員及び佐々木委員を指名いたします。

日程第2、報告第18号、教育長職務代理者の指名についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

報告第18号、教育長職務代理者の指名についてご説明申し上げます。本日お配りした議案書をご覧ください。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと定められており、平成28年10月26日付で教育長が田中厚一委員を教育長職務代理者と指名し、田中委員より承諾をいただきましたのでご報告いたします。以上です。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

田中教育長職務代理者から一言ご挨拶をお願いします。

(田中教育長職務代理者 挨拶)

ありがとうございました。

日程第3、議案第51号、帯広市奨学条例施行規則の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第51号、帯広市奨学条例施行規則の一部改正についてご説明申し上げます。本日お配りした議案書をご覧ください。本案は奨学生及び保護者の利便性向上の観点から、奨学金の支給開始時期を6月から5月へ、1か月早める変更を行うものです。支給開始を5月に早めることに伴い、申請時期についても早める必要がありますことから、申請手続きに関して所要の制度整備を行おうとするものです。また、併せてその他細かな制度の整理や表現の見直しを行おうとするものです。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

ます。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第51号、帯広市奨学条例施行規則の一部改正については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

異議なしと認め、議案第51号は決定されました。

日程第4、議案第52号、平成29年度帯広市立高等学校の入学
者募集についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

議案第52号、平成29年度帯広市立高等学校の入学者募集につ
いてご説明申し上げます。議案書は1ページでございます。本案は
平成29年度帯広市立南商業高等学校の入学者選抜につきまして、
募集内容を定め告示しようとするものであります。平成28年9月
29日付で道立高等学校の入学者選抜実施要項が定められた旨の通
知を受け、本校実施要項を決定いたしましたので、平成29年度帯
広市立南商業高等学校入学者の募集内容を定めるものであります。
以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第52号、平成29年度帯広市立高等学校の入学者募集につ
いては、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第52号は決定されました。

日程第5、報告第21号、平成28年度全国学力・学習状況調査
の結果についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

橋場 部長

報告第21号、平成28年度全国学力・学習状況調査の結果につ
いてご報告いたします。議案書は7ページからでございます。この
ことにつきましては、既に委員の皆様個別にご報告をさせていただ
き、市議会所管委員会であります建設文教委員会の委員の皆様へ
のご報告、報道機関への情報提供等を経まして、市のホームページ
にも公開しておりますけれど、本日改めてご説明をさせていただきます。
平成28年度の本調査につきましては、全国一斉の悉皆調査
として、本年4月19日火曜日、市内の小学校6年生1,293名と中
学校3年生1,322名が参加しております。10ページをご覧ください

い。本市児童生徒の学力の調査結果についてであります。平均正答率をもとに、今年度の調査における帯広市の児童生徒の学力の状況を大きく見ますと、小学校では、全国との比較で、2教科4科目すべてにおいて、全国平均を下回る結果となりましたけれど、昨年度と比較しますと、4科目とも全国平均との差が縮まってきております。特に昨年度5ポイント程度離されておりました算数A・Bでは、その差が3ポイント以内に縮まるなどの改善が見られました。各小学校の地道な取組みの成果が表れてきたものと考えております。北海道との比較では、2教科4科目中、3科目において全道平均を上回りました。唯一、全道平均を下回りました算数Bにおいても、その差は-0.3ポイントであり、ほぼ全道平均に並んでおります。中学校では、全国との比較で、数学Aで0.8ポイント上回ったほか、国語Aが-0.5ポイント、数学Bが-0.9ポイントと、ほぼ全国平均に並んでおります。一方、昨年度、-0.4ポイントと、ほぼ全国平均であった国語Bにおいては、今年度は、-2.0ポイントと、最も大きく全国平均を下回る結果となっております。北海道との比較では、国語Aが全道平均と同値であり、数学Aが1.2ポイント全道平均を上回りました。また、国語Bが-0.5ポイント、数学Bが-0.1ポイントと、それぞれ下回りましたが、ほぼ全道平均に並ぶ結果となっております。11ページには、全国と本市の平均正答率を4年間比較したグラフを掲載しております。お気づきのことと思っておりますけれども、小学校においては、4科目とも昨年度から右上がりの傾きが顕著であり、改善の様子がよくわかります。また、中学校では、国語と数学でグラフの傾きに違いがあり、全市的に国語に課題があることがわかります。次に12ページから13ページにかけては、市内における平均正答率の散らばり具合をまとめてあります。小学校の国語Aで8校、国語Bで11校、算数Aで9校、算数Bで6校が全国平均を上回るなど、昨年度と比較して全国平均を上回る学校が増えてきております。中学校では、国語Aで7校、国語Bで6校、数学Aで8校、数学Bで8校が全国平均を上回るなど、全体としては例年通り、ほぼ全国の状況と並んでおります。一方、すべての科目で全道平均より5ポイント以上離されている小学校の数は、昨年度と比べて減少したものの、まだ複数校あり、中学校においても、数学A・Bで、それぞれ2校が全道平均より5ポイント以上離されるなど、今後も個別の学校の実態に応じた支援・取組みが必要であると改めて認識したところであります。14、15ページのグラフでは、小学校における各教科・科目の正答数の分布を表しております。昨年度と同様に全国と比較しますと、本市では正答数の少ない、いわゆる全国の下位約25%に含まれる児童生徒の割合が高い傾向が見られます。特に国語A、算数Aにおいては、今年

度も全問正解など正答数の多い児童生徒の割合が低くなっております。今後も正答数の多い児童に対して、ミスなどをしないように、しっかりと習熟させる時間の確保など、指導方法の工夫に努めてまいります。16、17ページのグラフは中学校の状況です。概ね全国と同じような状況になっておりますが、引き続き、取組みを充実させてまいります。18ページからは、各教科の平均正答率を領域ごとに分析し、レーダーチャートで全国と比較できるようにお示したものであります。学力の状況が点数だけではなく、視覚的に幅広く捉えることができるように配慮しております。折れ線グラフ同様に、本市の状況が全国平均に近づいていっていることがわかります。見方としましては、円い点線で囲っている項目は、成果が見られる項目となっております。四角い点線で囲っている項目は、特徴的であったり、課題となっていたりする項目となっております。次に22ページからは、児童生徒の質問紙による学習状況の概観について、4年間の推移をグラフで示しております。国語の勉強が好きな児童生徒の割合は、小・中学校いずれも全国・全道平均を上回っておりますが、4科目中、小学校の算数を除き、いずれも勉強好きな児童生徒の割合が減少しておりますことから、学校とともに要因を探る必要があると考えております。また、④の普段、1日当たり1時間以上勉強する児童生徒の割合は、小学校で9.5ポイント、中学校で4.9ポイント全国平均を下回っています。昨年度と比べますと、その差が縮まるなど改善は見られておりますが、依然として、家庭学習の時間に課題が見られると考えております。また、家で3時間以上テレビやビデオ等を見たり、テレビゲーム等をしたりする児童生徒の割合は、今年度、小学校では若干増加しましたが、中学校では大幅に減少する傾向が見られております。24ページの学校への質問紙から見えてくる学校の学力向上の取組みにつきましては、全国平均を上回る項目が増えるなど改善が見られましたけれど、①②のグラフの傾きからおわかりのとおり、中学校における家庭学習、あるいは宿題の与え方に課題が見られ、今後、その要因を探るとともに、一層の取組みの充実が必要であると認識しております。小学校においては、学習規律の指導の徹底について、全国平均を上回るなど改善が見られました。詳細につきましては、今後さらに、分析してまいります。指導主事の学校教育指導訪問や本市の学力向上推進プロジェクトチームによる授業改善の取組み、北海道教育委員会の授業改善推進チーム活用事業などを通して、基本的な学びの約束などを全市的に浸透させてきた成果であると考えております。このような学力に関する全国的な調査は、北海道の調査を含めまして、今回が節目の10度目となります。北海道では全科目で全国平均を上回るという目標を立てており、本市もそれに基づいて取組みを進

めてまいりましたけれども、結果として、今年度も中学校の数学A以外の7科目で達成することはできませんでした。こうした客観的なデータをもとに、今後も学校における指導方法の工夫・改善、PTAと連携した家庭学習の充実等に努め、継続的に学力向上の取り組みを進めるとともに、その内容については、積極的に帯広市のホームページ等で公表してまいりたいと考えております。また、北海道教育委員会では昨年度に引き続き、市町村教育委員会の同意を前提として、市町村の結果を公表するとし、市町村教育委員会あてに同意についての照会文書が過日届いたところであり、帯広市教育委員会として同意する旨回答したことをご報告させていただきます。報告は以上でございます。

嶋崎教育長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

今、説明を受けまして、感想を含めた若干の質問をしたいと思います。教育委員会と学校の両輪によって、様々な教育活動がプラスに向いている感じがいたします。その1つの全国学力・学習状況調査について、平均正答率の差が年々縮まってきていることは非常に喜ばしいことでもあるし、教育委員会の指導主事を中心とした専門的な研修活動への助言、それを受けて学校現場が一丸となって取り組んでいる成果ではないかと思えますし、学力テストばかりではなく、様々な教育活動に効果が出ていると思います。そこで質問ですが、今、成果と課題についてお話をいただきましたけれど、教育委員会として、各学校の研修活動が最近はどのような形で行われているのか。教育委員会からの指導に基づいて、質の高いものにしようと学校全体で取り組んでいると思えますけれど、学校の研修体制に係わり、顕著な動きがあればお聞きしたいと思います。もう1点は、話が大きくなりますけれど、研修活動を進めていく上で、より合理的な教育活動ができるということから、効果的なICTの取り入れについて、教育委員会としては今後どのようにお考えですか。

村松企画監

ご質問のありました研修体制の市内の動きにつきましては、多くの学校で、新しい学習指導要領で提唱されると伝え聞いておりますアクティブ・ラーニングを機軸にしながら、国語・算数の研修活動を中心に行われていると認識しております。国語・算数ともに研修体制の共通した視点で言いますと、子どもたちが主体的に学ぶことができる授業づくりを学校全体で組織として統一感を持ち進めていこうという意識で、学校の研修体制が整ってきており、また、それに向かって1つのベクトルが揃った中での研修が充実してきていることは、学校教育指導訪問等を通じて感じているところです。指導主事の具体的な板書の仕方や発問の仕方を含めた教育指導についての助言を行っている成果と、その一端が平均点という形で表れているのではないかと考えております。もう1点の教育活動の中でのI

ＣＴの活用につきましては、コンピュータ整備という形でコンピュータールームの整備も含めて行っているところです。各学校ではＩＣＴを使って学力向上に資する授業をする場合には、コンピュータールームに移動して行う形から、学校によって移動テレビや実物投影機を使って、教科書や子どもたちのノートを直接テレビに写して、アクティブ・ラーニングに近い主体的な学びを促す取組みが徐々に浸透し、広がりつつあるところでございます。個々の学校によって若干整備状況が違いますので、すべての学校で統一したＩＣＴの活用等が進んでいる具体的なお話ができませんけれども、ＩＣＴを効果的に活用しようという先生方の意識が非常に高まっておりますので、教育研究所などを中心にしながら、その方向について各学校にお知らせしながら、充実を図っていきたいと考えております。以上です。

藤澤 委員

説明をいただきまして、学力について、目標までは達していないにしても、ある程度の成果が表れていると感じました。公開研もその効果の一部だと感じました。学力向上の取組状況のところ、④授業の冒頭で目標を児童生徒に示す活動を計画的によく行った学校の割合について、目標を示すことによる成果が、このグラフをみると今年度出てきたと思います。⑤授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的によく行った学校の割合についても、大変いい結果が出ていて、先生方や指導主事のご努力があつての成果だと思いました。1つ気になったのが家庭学習のところ、小学校はそのようなことはないのですが、中学校の27年から28年にかけて、極端に家庭学習、宿題が下がっています。原因としては、受験体制が関係しているのか、現在、調査中ということですがけれども、考えられることを少し教えていただきたいと思います。家庭学習は非常に重要なことですが、このような結果が出たということで、今後、中学校ではどのように進めていくのか教えてください。

村松企画監

中学校の国語・数学ともに、学校が宿題を与えた数値が落ちていのご指摘について、その原因につきましては、現在、正確に分析しているところですがけれども、中学校においては、各教科の宿題のバランスの調節をかなりしています。宿題を5教科すべて与えると帰宅後の子どもたちの塾等を含めた生活もあり、難しい部分があるということで、今年度の国語・数学が下がっている1つの要因かもしれません。ただ、14校の平均の数値のため、すべての学校で一律に国語・数学が下がっているとは読めないところもございます。数校の学校が他教科の宿題に重点を置いたと回答した場合、下がることもございますので、この部分については、現在、学校訪問の中で、各学校と担当の指導主事がどういう状況でこうなっているのか、具体的なお話をさせていただいて調査しているところでございます。

す。その反面、平均点数については、若干上がっていることもありますので、宿題と学校の授業の中で子どもたちへの指導の充実も見られて、そのバランスをしっかりと分析し、学校と情報共有して、今後も指導助言に努めてまいりたいと考えております。

藤澤 委員

中学校の場合は、一概にも宿題を出すことが良いとは言えない場合もあり、状況に応じてということですが、そのあたりを分析していただいて、教えていただければと思います。

佐々木委員

藤澤委員の質問とかなり重複する部分があるのですが、私も宿題をよく与えた中学校の割合が下がっているのが気になっていました。それに比べて、22ページの③家で授業の復習をする児童生徒の割合、④普段1日当たり1時間以上勉強する児童生徒の割合について、中学校は③④とも下がっているわけではないところが気になったところです。宿題をよく与えたかどうかについて、回答者の主観ではなく、今までより減らしたので下がったと仮定すると、宿題が減っている反面、勉強する時間は下がっていないという関係が気になりました。家で授業の復習をするときに、そのやり方について、課題に基づいてやったのか、はっきりした課題ではなく、例えば、授業の最後に学習したことを振り返る活動を計画的に中学校でよく行ったことにより、指針が示されて、子どもたちが復習したことなのか。また、1時間以上家で勉強する場合に、何で勉強をしたのか、課題で勉強したのか、塾の関係で勉強したのか、内訳について把握されていれば、お聞きしたいと思います。

村松企画監

詳細なデータを今持ち合わせておりませんが、佐々木委員からお話があったように、中学校の場合、与えられたものを家庭で学習するという学習段階から、自主的に予習・復習するという学習スタイルが徐々に身に付いていくという段階です。小学校の場合は、基本はまず宿題をやって、その後に自分で好きなものを学習していくという、学びのステップアップをしていきながら、中学校では与えられなくても、次の学習課題への取組み、学校の授業とのスパイラルの形で連携し、自主的な学習が進んでいると分析ができると考えてはおりますが、クロス集計を含めて、もう少し具体的にやらなければならぬと考えているところでございます。

嶋崎教育長

その中に塾の部分は含まれていますか。

村松企画監

家庭学習の中に塾の時間は含まれていないと認識していますが、ただ、塾を含まないということは、質問紙の中にはありませんので、子どもによって、答え方に若干正確性を欠いているかもしれません。

橋場 部長

私たちは学校での指導と家庭学習は両輪だと考えております。学校に対してお話をするときに、まずは学校でやるべきことをやって、そのことを示しながら、同時に家庭に対して協力を求めていきたいと思います。結果は結果として受け止めたいと考えてお

りますけれど、マイナスイメージではなくて、中学生の発達段階に応じた主体性の現れや学校によっては約束事が決まっています、子どもたち同士でノートを順番に回しながら家庭学習をするなど、いろいろな方法で学校が取組んでいることを学校訪問等で実感しております。したがって、我々の感覚としては、決して中学校の意識が低下した、働きかけが弱くなったという認識はありませんが、今後、クロス集計をしながら、詳細な分析をしたいと考えております。

佐々木委員
田中 委員

ありがとうございます。

課題をよく与えたかについては、私も気になっていたのですが、今の話でだいたいわかりました。塾の件については、入っているような気がしますが、それはいいとして、もう1点、別のことをお聞きしたいと思います。23ページ、⑤⑥について、非常にいい数字となっていると思いました。テレビやビデオ・DVDを見る子どもの割合が減っていて、ゲームをする割合も減っていて、全国的にも減っていることが改めてわかりました。この要因について教えていただきたいのと、ここに携帯電話は入っていない気がしますが、いかがでしょうか。それと小学生、中学生が携帯電話を持っている割合を把握しているかどうかお伺いします。

村松企画監

テレビ・ビデオを見る、ゲームをする時間の減少の分析については、この取組みについて、帯広市PTA連合会とともに、家庭教育の部分でしっかりやらなければいけないということで情報共有しながら、子どもやPTA連合会でも長い期間をかけて家庭への啓発をしてきましたが、その成果が徐々に表れてきたのではないかと考えています。その取組みの典型的な例の1つとして、エリア・ファミリーの取組みの中で、小学校、中学校ともにノーテレビデーという時間を設けるなど、小中が連携して保護者の意識が改革されてきており、学校と家庭が1つになって家庭生活の改善に少しずつつながった結果だと分析しております。それから、携帯電話を含めたスマートフォンの所持状況については、平成25年3月に1度抽出調査をしております、その段階の小学校、中学校の数字は出ております。詳細については、今持ち合わせておりませんが38%くらいでしたが、実際には子どもを対象としたアンケートの回答のため、若干のばらつきもあるだろうということ、前回の調査から3年経過していることもあり、すべての小中学校でスマートフォンの所持率と使用状況について、今年度中に調査をしていただくよう正式に対策委員会をお願いしております。その際に正確な数字が出てくると思いますので、お知らせしたいと思います。

田中 委員

今の話はそのとおりでしようと思ったのですが、テレビはノーテレビデーがあるので当然減っているのはわかるのですが、ゲームのところが減っているのが気になりました。携帯ゲームは最近売れて

いなくて、外で子どもたちがゲームしていること少なくなっている気がします。その分どこかで何かをしている思いが拭えません。中学生ではありませんが、高校生以上になるとスマホを徹夜で見ているという話は聞きますし、ここに隠れた数字、実態が出てくると嫌だなと感じましたので、確認していただければと思います。

伊藤 委員

学力調査からは離れるかもしれませんが、私は既に公開研を数校回わり、数十学級を参観させていただいて感じたことは、非常に質の高い授業がなされていると思いました。そのベースに子どもと子どもの関係が非常に良く、それを教師が見取って行われている授業が多いように感じました。子ども1人1人の自己理解や他者理解がスムーズになって、それを受けての指導だと思います。それぞれの小・中学校で児童生徒の実態を知るための客観的な調査について、具体的にどのようなものがなされて、利用されているのかお聞かせいただきたいと思います。そのことによって、非常に機能しているようにお見受けするので、お聞かせいただきたいと思います。

村松企画監

子どもたちの学校での人間関係づくりの際に、客観的なデータを収集することと、一人一人の子どもの実態を把握するために、帯広市では、アセスという人間関係の状況を把握するための自己アンケートから学級の状況を把握する分析ツールを使って、子どもたちの状況を先生が把握しています。もう1つは、道教委が作成いたしました、ほっとという学級づくりに係わる人間関係づくりの調査アンケートがあります。その2つを兼ね合わせながら、客観的なデータを基に学級づくりに各担任が活かしているという現状でございます。

伊藤 委員

どの学校でも定期的に行われているということですか。

村松企画監

アセスについては、すべての学校に様式を配付して、行っていると思います。回数については、学校にお任せしておりますが、概ね1年間のうち学期ごとに行うと把握しやすいという声もいただいております。3回ないし2回取組んでいると認識しております。

伊藤 委員

ありがとうございます。

嶋崎教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第6、その他に入ります。

その他(1)帯広市議会9月定例会の報告についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

葛西調整監

議案書27ページをお開きください。帯広市議会9月定例会における質疑のうち、私から学校教育部に係わります質疑の概要についてご報告いたします。今議会では、一般質問18名中8名、決算審査特別委員会11名中9名の議員からご質問がございました。はじめに一般質問、稲葉典昭議員のご質問中、子どもの貧困に関して、小中学生の貧困と虫歯や肥満の相関関係を調査すべきとのご質問に

対しまして、試行的な分析の結果、明確な相関関係は認められなかったが、今後、分析方法等について調査研究していく旨の答弁をしております。次に渡辺喜代美議員のご質問中、学校と防災に関して、台風10号により避難所を開設した学校施設における課題認識に関するご質問に対しまして、校舎の2階や3階に洋式トイレが少ないことなどを課題と捉えていること、また、児童生徒がこの災害体験から学ぶことというご質問に対しましては、大きな災害から命の大切さを学ぶとともに、避難所での経験が様々なことを学ぶ機会になった旨の答弁をしております。次に熊木喬議員のご質問中、学力向上の取組みに関するご質問に対しましては、日常的な授業改善はもとより、家庭や地域と連携した教育活動の充実に努めるよう各学校を支援していくこと、また、就学支援の取組みに関するご質問に対しましては、現在行っている無利子貸与型の奨学金制度を維持していく旨を答弁しております。次に大石清一議員の質問中、障害児教育の現状と課題に関するご質問に対しましては、適切な指導や支援を受けられるよう体制整備を図り、生き生きとたくましく育つ教育を地域一体となって推進するため、合理的な配慮のもと、適切な学びの場の提供や環境整備に取り組むこと、また、高校生を対象とした院内学級に関するご質問に対しましては、南商業高校での対応の考え方として、教員の訪問による学習指導や課題・レポートの添削指導など道に準じた対応を考慮する旨の答弁をしております。28ページ、大林愛慶議員のご質問で、総合戦略関連事業のうち、結婚・出産・子育てに関する質問に対しましては、こども学校応援地域基金事業の中で、ボランティア同士の交流や研修の場として、こども応援みらいカフェを継続開催するほか、基金を活用しながら事業を支援していく旨を答弁しております。次に杉野智美議員のご質問で、子育て支援のうち、子どもの健康状態に関するご質問に対しましては、学校での健康診断において精密検査が必要とされた児童生徒のうち、未受診のままとなっているケースについて、養護教諭や学級担任が連携して、きめ細やかな対応に努めていく旨を答弁しております。次に播磨和宏議員のご質問中、就学援助の早期支給を求めるご質問に対しまして、様々な条件のもと、新入学用品費は5月末支給、修学旅行費は4月末頃から支給している実態をお答えし、認定作業の面などから、さらなる早期化が困難であること、また、奨学金の早期支給を求めるご質問に対しては、今年度1ヵ月前倒しし、6月支給としたことに加え、来年度はさらに1ヵ月早める方向で内部調整していることを答弁しております。最後に楯山直義議員のご質問中、教育委員会制度の改正に関するご質問に対しましては、主な改正内容として、首長と教育委員会との関係性、教育委員長と教育長を統合した新教育長の役割、首長が主宰する総合

教育会議や教育大綱などについてお答えし、教育行政への市民参画の拡充に取り組むことなどを答弁しております。このほか決算審査特別委員会では、28ページから29ページにかけまして記載のとおり、9名の委員からご質問があったところでございます。学校教育部に関する報告は以上であります。

森川調整監

続きまして、生涯学習部に関する質疑の概要についてご報告いたします。今回、一般質問18名中6名の議員から、決算審査特別委員会では土木費で1名、教育費で6名の委員からご質問がございました。はじめに一般質問、藤澤昌隆議員のご質問中、新総合体育館について、浸水等の災害に対する基本的な考え方に関しまして、新総合体育館の整備では、建設場所が浸水予想範囲の区域であることから、業務要求水準書において最低限クリアすべき水準を示しておりますけれども、浸水への影響を最小限に留め、利用する市民の安全を確保できるよう、どのような対策が取れるか事業者と協議していく考えであるとの答弁をしております。次に村田光成議員のご質問で、2026年冬季オリンピック・パラリンピック札幌大会招致につきましましては、札幌市が策定した開催概要計画におきまして、帯広市がスピードスケート競技の候補地の1つになっていることに関し、名誉なことではございますけれども、関係者や市民の理解、国や北海道の強い支援も必要であり、まずは、札幌市とともに来年2月に開催する冬季アジア大会を成功に導くことが重要であるとの答弁をしております。次に石橋勝美議員のご質問で、帯広市における防災の考え方につきましましては、河川敷運動施設の復旧に関し、基本的にはすべての競技施設を復旧することが望まれますけれども、施設の利用実態や今後の利用見込みを勘案し、関係団体と協議しながら検討していく必要があるとの答弁をしております。次に大石清一議員のご質問で、福祉行政につきましましては、サピエ図書館サービスに関し、本年6月からの開始にあたっては、報道機関やチラシ配布などで周知を行っており、現時点の登録者は5名、デジタル録音図書の出しは1件となっている旨の答弁をしております。次に、鈴木正孝議員のご質問で、スポーツ振興につきましましては、スポーツ大会の開催・合宿誘致と施設整備に関し、誘致では商工会議所や旅館・ホテルなどと連携して取り組みを進めておりますけれども、多くの施設で老朽化が進んでおり、人口動態などを見据え、戦略を持ちながら施設改修を検討していく必要がある旨の答弁をしております。次に有城正憲議員のご質問中、新総合体育館につきましましては、PFI手法の効果や避難所機能などに関し、PFIの導入効果では、施設の設計段階から利用を想定した整備が可能であることから、事業者のノウハウを生かした様々な可能性が広がるものと考えており、避難所機能では、現在の総合体育館の避難所としての機能を引き継ぎ、十分な耐

震性などを備えることを求めている旨の答弁をしております。また、決算審査特別委員会では、土木費において、大塚議員から河川敷運動施設の復旧についてご質問がございました。その他、菊地議員、鈴木議員、渡辺議員、熊木議員、有城議員、杉野議員から、ご覧のとおりのご質問がございました。以上でございます。

嶋崎教育長
伊藤 委員

これから質疑に入ります。

決算審査特別委員会で渡辺喜代美議員から質問された内容についてお聞きしたいのと、それに対してどう答えたかお聞きしたいと思います。高齢者学級について、私もその域に達しておりますので、興味関心があります。差し支えない範囲で教えてください。

森川調整監

渡辺議員の高齢者学級のご質問につきましては、高齢者学級の事業概要、事業費、学級生の数の推移、高齢者が増えている中で学級生数が増えない要因についてご質問がございました。特に学級生の数が伸びない部分につきましては、帯広市の取組み以外にも民間を含め、様々な気軽に学べる機会が増えてきたこと。あるいは、高齢者が60歳を過ぎても働かれている方が増えていることが要因として考えられること。また、高齢者学級というネーミングについても検討した方がいいのではないかとということで、今後、検討してまいります。

伊藤 委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（2）平成28年度教育懇談会の開催についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

中野 部長

平成28年度教育懇談会の開催についてご説明申し上げます。議案書31ページをご覧ください。教育懇談会は教育行政に関する情報提供や市民との意見交換を行うことにより、開かれた教育委員会づくりをすすめるため、開催しているものであります。今年度につきましては、11月14日月曜日から11月30日水曜日までの期間中、市内6カ所で開催いたします。そのうち3カ所はコミュニティセンター、2カ所は小学校、1カ所は図書館で行う予定となっております。幅広く保護者の方や地域の方が来られるように、昨年と会場を変更しております。日程、会場、当日の出席委員につきましては、記載しておりますとおりでございます。時間はいずれも1時間30分を予定しております。当日の進め方でございますが、司会の両部の企画調整監から当日の簡単な流れを説明した後、出席の各委員から簡単な自己紹介をいただきたいと思っております。その後、教育委員会の主な取組みについて、お手元の当日配布の資料で、教育長から簡単にご紹介させていただきます。次に懇談ですが、今年度は、2部構成といたしまして、第1部は、地域ぐるみで子どもを応援す

る取組みをテーマに設定いたしました。第2部では、教育全般に関する意見交換を行うこととしております。次に各テーマの内容でございますが、第1部、地域ぐるみで子どもを応援する取組みでは、学校や家庭、地域が手を携えて子どもの成長を支える取組みについて、意見交換を行おうとするものでございます。第2部、教育全般に関する意見交換では、テーマは特に設けず、学校教育から生涯学習まで教育全般に関する様々な意見交換を行うこととしてございます。教育委員の皆様のお出席につきましては、各回、委員2名に教育長を加えました、合計3名の出席をお願いしたいと考えてございます。開催周知の状況でございますが、既に配布されております広報11月号に掲載しているほか、市のホームページでも周知しているところでございます。また、案内チラシについても、学校を通じて、全保護者に配布しましたほか、市内の全町内会への発送や社会教育施設や関係団体等へも関係課を通じて配布してございます。説明は以上でございます。

嶋崎教育長
各委員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(3)今後の事業予定についてを議題といたします。

葛西調整監

学校教育部の11月の事業についてご説明いたします。議案書は33ページでございます。教育研究所では、11月9日にJICA事業の協力として、コンピュータ活用に関する研修を実施いたします。その他、帯広市特別支援教育大会を11月25日に開催する予定でございます。以上です。

森川調整監

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定につきまして説明させていただきます。生涯学習課では、市民大学講座を11月11日に、今こそ考える十勝の価値をはじめ、7講座をとまちプラザで予定しております。次に34ページ、文化課では、9月の教育委員会会議で決定いたしました、文化賞・文化奨励賞・文化活動功労賞の贈呈式を11月3日に文化ホールで予定しております。35ページ、図書館では、読書感想文コンクール表彰式を11月26日に予定しております。36ページ、百年記念館では、中谷有逸氏などの作品を紹介する収蔵美術作品展、版画の世界を11月18日から12月4日まで予定しております。37ページ、動物園では、夏季開園を11月3日に終了し、秋の裏側探検隊を11月26日に予定しております。スポーツ振興室では、トップスケーターによる2016/2017ジャパンカップ・スピードスケート競技会第1戦を11月11日から13日まで明治北海道オーバルで予定しております。最後に4館連携事業でございますが、未来に伝えるあそび体験をテーマに各種事業を予定しているところでございます。生涯学習部に関

する主な事業予定のご紹介は以上です。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他（４）寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

福原 課長

企画総務課の寄附についてご報告いたします。議案書 39 ページでございます。帯広教育振興会様から平成 28 年 9 月 5 日に地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進のためという趣旨で、現金 4 万 3,291 円をご寄附いただきました。

前原 館長

図書館の寄附についてご報告いたします。帯広・十勝の民話を伝えるコロポックルの会様から、9 月 9 日に紙芝居、帯広・十勝の民話 1 2 編 2 セットを帯広・十勝の民話の存在周知と後世への継承に役立ててほしいとの趣旨でご寄附をいただいております。2 件目、帯広発明協会様から、9 月 28 日に知的財産権に関する図書 41 冊を、知的財産権に対する関心を育成するために活用してほしいとの趣旨でご寄附いただいております。3 件目、萌えの会朗読倶楽部様から、10 月 4 日に現金 1 万 8,030 円を CD ブック、大活字本を購入してほしいという趣旨でいただいております。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局から、その他説明事項はありますか。

ございません。

事 務 局
嶋崎教育長

事務局からは特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

藤澤 委員

児童生徒が例えば英語暗唱大会などに各学校の代表となって出席する場合に、送迎は保護者と決まっているのか、どのようになっているのかお聞きしたいと思います。

村松企画監

英語暗唱大会を含めて、土日に開催される大会については、保護者が送迎することが基本となっていると認識しております。大会に携わる学校の教諭が送迎ではなくて、一緒に行くような場面も中にはございますが、保護者の方が送り迎えをするのが基本と認識しております。

藤澤 委員
村松企画監
藤澤 委員

平日もですよ。

はい、そうです。

たまたまそういう保護者の方がいらして、職場を休まなければいけない状況があって、どういう体制になっているのかと思って、お聞きしました。安全面のことがあるので保護者なのかとは思っておりました。

村松企画監

はい、学校の教員が子どもを車に乗せて会場に行くことは、原則しないことを学校にはお願いしております。保護者の協力を得て行くということで、止むを得ない場合は、何らかの相談をして対応することはございますが、基本は保護者の送迎となります。

藤澤 委員
嶋崎教育長

ありがとうございます。

他になれば、ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。次の日程第7の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第6号により非公開に、日程第8の案件については、同項第2号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおり取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第7、議案第53号、平成28年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

神田 部長

議案第53号、平成28年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定についてご説明申し上げます。議案書は3ページでございます。本件は平成28年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞につきまして、帯広市市民文芸誌に関する規則第5条の規定に基づき、決定しようとするものでございます。今年度の市民文芸第56号の発刊にあたり、作品を募集しましたところ、102名の方から応募がございました。9月21日に帯広市市民文芸誌編集委員会を開催いたしまして、市民文芸賞及び市民文芸準賞の推薦の選考を行いましたところ、市民文芸賞につきましては、随筆「包む」、市民文芸準賞につきましては、短歌「ごうさんの歌」を推薦することとなったものでございます。市民文芸誌編集委員の意見につきましてはご覧のとおりとなっております。なお、贈呈式は12月3日午後3時から、とかちプラザで執り行う予定となっております。以上よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

嶋崎教育長
各 委 員
嶋崎教育長

ありません。

別になれば、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第53号、平成28年度帯広市市民文芸賞及び市民文芸準賞の決定については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第53号は決定されました。

これより会議を秘密会といたします。

嶋崎教育長

(以下、非公開)

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これをもちまして、平成28年第19回帯広市教育委員会会議を
閉会いたします。